

## チェーンソーを用いて行う伐木等業務従事者安全衛生教育 (6.5時間) 実施要領

1 目 的	<p>伐木等業務に現に就いている者に対し、当該業務に関連する技術革新の進展等に応じて一定期間（当面5年とする。）ごとに定期教育（労働安全衛生法第60条の2第2項及び平成元年5月22日付け基発第247号通達）を行うよう努めることとされています。</p> <p>（根拠通達：令和3年3月17日付け基発0317第2号）</p>		
2 内 容 (カリキュラム) ※受付は、開始 20分前から	区 分	科 目 (学科のみ)	時 間
	1 日間 (8:50~16:45)	災害事例及び関係法令の内「関係法令」	1.0
		災害事例及び関係法令の内「災害事例」	1.0
		伐木等作業の特徴と作業の安全	2.0
		チェーンソーの特徴と保守管理	2.0
		健康管理	0.5
計		6.5	
3 開催月日	ホームページ講習会予定表のとおり		
4 開催場所	長野県林業総合センター（塩尻市大字片丘字狐久保 5739）		
5 定 員	50人		
6 申込方法	<p>受講申込書を各分会（協会概要欄参照）に提出。</p> <p>※支部では、受け取らないので注意。</p>		
7 受講料	<p><u>一般：14,000円、会員：11,000円</u></p> <p>（消費税、テキスト代を含む）</p> <p>※受講料の納入は申込分会へ。なお、開催間近の取消・欠席は、返金できない場合があるのでご留意ください。</p>		
8 受講票等	<p>受付後、県支部から事業所（又は個人）あて「受講票」を郵送します。</p> <p>留意事項を記載しておりますが、ご不明な点は、県支部までお問合せ下さい。</p>		
9 申込締切	定員に達し次第受付を終了します。終了の旨は、ホームページに掲載します。		
10 持ち物等	筆記用具、昼食、飲み物等		